

登録料の改定について（会員の皆様へ）

2021. 3. 1

一般財団法人山形陸上競技協会

2021年2月27日開催の2020年度第2回定例理事会において下記のとおり登録料が改定されました。会員の皆様には負担増となりますが、ご理解くださるようお願いいたします。

記

1. 改定の理由

日本陸上競技連盟がこれまで徴収していなかった「登録料」を2021年度より新設したことにより、その分を加算した形で本協会登録料を改定するものです。（次ページ「日本陸上競技連盟登録料の設定について」をご覧ください）

2. 2021年度からの登録料

登録者等の区分	登録料（1人年間）			備考	
	種別	山形陸協	日本陸連		合計額
(1) 審判資格を有する者	S級	6,000円	1,000円	7,000円	
	A級	5,000円	1,000円	6,000円	
	B級	4,000円	1,000円	5,000円	
(2) 上記以外の者	一般	3,000円	1,000円	4,000円	
(3) 大学生		1,000円	1,000円を学連で徴収	1,000円	
(4) 高校生		2,200円	500円	2,700円	
(5) 中学生		1,000円	500円	1,500円	
(6) マスターズ	別途協議による		1,000円	※1	
(7) クラブチーム	1人につき(1)又は(2)の合計額欄金額に1チーム10,000円を加えた額				

※1 マスターズの山形陸協登録料は、協議により団体登録料とし、日本陸連分は1人1,000円とする。

3. (1)と(2)の皆様には、登録する市地区陸協分が加算されます。該当地区からの案内となります

4. 大学生については、日本陸連WEB登録データ（学連で入力したデータ）にある居住地へ登録料納付の案内を郵送します。

5. 当陸協の登録に関する詳細は、ホームページ内「協会概要⇒登録規程」をご覧ください。